

小城市 (佐賀県)

(2005年6月8日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年3月1日	合併の方式：新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有 (人口要件・市の全域を含む新設合併)・無		
人口 ⁽¹⁾ ：45,375人 (高齢化率 ⁽²⁾ 19.2%)	面積 ⁽³⁾ ：95.85k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：60人 (法定上限26人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：391人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：未算出	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：未算出	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：14,856,323千円		
うち、地方税3,279,387千円、地方交付税4,620,000千円		
合併特例債発行予定額 未定 / 同限度額20,300百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業12.1%、第二次産業26.8%、第三次産業61.1%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。 (5)：総務課調べ (8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧小城市	17,582人	19.7%	45.39k m ²	18人	149人	0.38	83.5%
旧三日月町	10,960人	17.6%	20.53k m ²	14人	84人	0.39	73.6%
旧牛津町	10,454人	17.8%	13.26k m ²	16人	89人	0.43	80.0%
旧芦刈町	6,379人	23.0%	16.67k m ²	12人	74人	0.22	88.5%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。 (5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的 < 合併の大きな流れ、 地方分権推進、 財政状況 ></p> <p>近年、急速に少子高齢化が進行し、厳しい経済・財政状況が続く一方、地方分権が一層進展するなど、市町村合併の協議は避けて通ることのできない最重要課題となった。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと < 関係市町村間の合意、 住民の理解、 新事務所の位置 ></p> <p>< 最も重視したことの具体的な内容 ></p> <p>住民の合併に関する意識の向上と、理解を得るため、様々な形で情報の発信を行った。</p>
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等 < 首長、 議会・議員 ></p> <p>< 合併推進の具体的な活動 ></p> <p>小城郡4町の議長、助役、合併担当課長で合併に関する研究協議を行う「小城郡町村合併研究協議会」を設置。</p>

4 . 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
特になし。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
特になし。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
郡の構成市町村、 一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、 広域連合の構成市町村の一部、 生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
2000 年 9 月、佐賀市、多久市、佐賀郡、神埼郡、小城郡の 18 市町村の助役、担当課長 で合併について検討する「佐賀中部地域市町村合併研究会」を設置。	
(5) 任意の合併協議会（設置期間：2002 年 4 月 1 日～2002 年 8 月 31 日）	
構成メンバー	首長、助役各 1 名、議員各 3 名 計 20 名
運営上の工夫	特になし。
(6) 法定協議会（設置期間：2002 年 9 月 1 日～2005 年 2 月 28 日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、助役各 1 名、議員各 2 名、住民各 4 名 計 32 名
運営上の工夫	特になし。
(7) 基本 5 項目（ 方式、 期日、 名称、 事務所の位置、 財産）	
< 協議を行ううえでの工夫 > 協議に時間を要すると思われる項目については、小委員会を設置し、事前に調整を行った。	
< 協議開始および決定の時期 >	
	(方式) (期日) (名称) (位置) (財産)
協議開始：	02 年 10 月 02 年 10 月 02 年 10 月 02 年 10 月 03 年 3 月
合 意：	02 年 10 月 03 年 10 月 03 年 8 月 03 年 8 月 03 年 5 月
< 決定に至るまでに最も難航した項目と解決策 >	
分庁方式を採用したが、5 年を目途に本庁方式に移行すること、本庁方式への移行方法 (場所、建設方法等) は新市に委ねること、分庁方式時の事務所の位置と本庁方式移行時 の事務所の位置は関連がないことを協議会で確認した。	
< 基本項目 「合併の方式」の決定理由 >	
対等な立場で合併し、調和のとれた新しいまちづくりを目指す。	
<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 編入	

<基本項目 「合併の期日」の決定理由>

2005年3月1日合併

当初、合併期日を「2004年10月目標」としていたが、住民の生活にかかわりの深い協議項目が継続協議になり、予定よりも協議終了までに時間がかかり、住民説明会の開催時期が遅れた。住民説明会では首長自ら住民に十分説明したい、との理由から。

<基本項目 「新市の名称」の決定手続き・理由>

公募 有 ・ 無

決定手続：小委員会において、新市名称候補5候補を選定し、協議会へ提案。協議において取りまとめることが困難なため、出席委員による無記名投票の結果、過半数を超えた「小城市」に決定。

選定理由：小城郡4町が合併した新市であるとイメージでき、小城郡の「小城」は4町住民共通の馴染みがあり、漢字の「小城」の方が歴史や文化も後世に伝えることができる。今まで使い慣れた郡から市へ変わるだけで違和感がない。

<基本項目 「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点>

既存施設 ・ 新規建設

現在の庁舎を有効活用するため文庁方式とし、庁舎ごとに部門(部課)を分散。

理由：・行政経費の削減や専門的職員の育成等を行い、住民サービスの向上を図る。

・既存庁舎を最大限活用する。

・本庁方式とした場合、行政組織全体を収容できる規模の庁舎がない。

・総合支所方式とした場合、職員数が今と同数程度必要であり、合併による職員の削減効果が期待できない。

(新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い)

条例に定める主たる事務所ではないものの、それに準ずる機能を持つ事務所とした。

<基本項目 「財産の取扱い」>

(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産)

正負ともになし

(8) 新市建設計画(計画の対象：全市 or 編入された区域 * 編入合併の市のみ)

計画の期間：10年間

理由：財政的に優遇を受けられる期間

<策定に当たっての工夫>

住民との協働のまちづくりを進めることを目的とした「小城郡まちづくり委員会」を設置。

<関係市町村間での調整が難航した項目>

特になし。

<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫>

「小城郡まちづくり委員会」での意見を多く盛り込み、住民ニーズにあった計画とした。

<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容>

特になし。

単位：百万円 ()は%	合併前 (2002年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2005年度	2009年度	2014年度
歳入合計	18,596	9,227	9,202	10,254
地方税	3,526(19.0)	3,446(37.3)	3,418(37.1)	3,547(34.6)
地方交付税	6,010(32.3)	5,781(62.7)	5,784(62.9)	6,707(65.4)
歳出合計	18,073	10,048	8,540	8,296
人件費	3,622(20.0)	3,546(35.3)	3,406(39.9)	3,063(36.9)
(参考：一般職員数)	(396人)	-	-	-
公債費	1,447(8.0)	2,262(22.5)	1,826(21.4)	2,412(29.1)
普通建設事業費	6,253(34.6)	4,240(42.2)	3,308(38.7)	2,821(34.0)

(1)2002年度「市町村別決算状況調」の積み上げ₃

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等は行っていない。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌等の配布 (全 29 号。配布方法：区長による全戸配布) ・ 住民説明会の開催 (延べ 110 回開催、延べ 3,091 人参加) ・ H P の開設 (2002 年 10 月開設、月 1 回定期更新、アクセス数 74,764 回) ・ その他 (具体的に：ポスターの作成、ステッカーの作成等) 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
(名 称) : 新しいまちの建設計画策定のためのアンケート調査 (時 期) : 2002 年 11 月 13 日 ~ 2002 年 11 月 24 日 (対象者) : 構成町内の中学に在学する中学 3 年生の全員 構成町に在住する高校生等の 10%、19 歳以上の 10% (方 法) : アンケート方式 (<input checked="" type="checkbox"/> 郵送) ・ 訪問	
(12) 都道府県からの支援	
毎年度合併協議会支援補助金の交付、県職員の派遣。	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	
委託費	32,833 千円
委託内容	新市建設計画策定委託、新市例規調査業務委託、会議録作成委託、ホームページ管理運営・更新委託 ほか

5 . 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (定数特例 (定数 人)) ・ <input checked="" type="checkbox"/> (在任特例 (在任期間 1 年 0 ヶ月)) ・ 無
その理由	「旧町単位の人口比により議員数が決まってしまう、住民の声が通らなくなる」「市議会への住民の意見等が反映するように」等、合併に伴う住民の不安を解消するため。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (2005 年 7 月 19 日まで特例措置を適用) ・ 無
その理由	合併と同時に選挙となると、農業行政に混乱を招く恐れがあり、地域の農業事情への配慮が必要となるため、特例措置を活用し、選挙による委員は 2005 年 7 月 19 日まで在任する。
(3) 三役	
旧小城町	町長、助役、収入役は退職。
旧三日月町	町長、助役、収入役は退職。
旧牛津町	町長は新市の市長職務執行者、助役、収入役は退職。
旧芦刈町	町長、助役、収入役は退職。
(4) 一般職	
定員管理	定員適正化計画を策定し、適正化に努める。
給与の調整	< 給与の再調整・再計算 > 全職員を採用時より再調整。
役職の調整	4 町の役職を見直し、調整。

(5) 組織・機構の整備方法		
合併と同時に部・課とも完全に統合。		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
合併前の町に、支所などなし。		
(7) 地域審議会等		
設置の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	
その理由	地域住民の意見を新市に反映させるため。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
4 町間の税率は同じであったため、調整はしていない。		
(9) 上下水道使用料 (調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
上水道料金	使用料及び加入金については、小城町水道 (町外) は小城町水道 (町内) と同額とし、西佐賀水道企業団については現行のおりとする。	
下水道料金	使用料については当分の間現行のおりとし、新市において統一する。	
(10) 上下水道以外の使用料等 (調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
例外措置		
(11) 国民健康保険事業の調整 (調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
賦課徴収方法	保険税 3 方式	保険税 3 方式。
所得割	旧小城町 8.50%	不均一課税を適用。
	旧三日月町 11.00%	
	旧牛津町 11.00%	
	旧芦刈町 9.00%	
資産割	無し	
均等割	旧小城町 24,000 円	不均一課税を適用。
	旧三日月町 30,000 円	
	旧牛津町 30,000 円	
	旧芦刈町 28,000 円	
平等割	旧小城町 27,600 円	不均一課税を適用。
	旧三日月町 37,000 円	
	旧牛津町 37,000 円	
	旧芦刈町 34,000 円	
(12) 介護保険事業 (調整方針：従来から同一金額のため調整不要 (組合等事業))		
第 1 号被保険者の月額 の基準保険料	旧小城町 3,736 円	
	旧三日月町 3,736 円	
	旧牛津町 3,736 円	
	旧芦刈町 3,736 円	
(13) 電算システムの取扱い (新規システムを構築した)		
整備方法	合併関係町の電子データを移行統合し、新市のシステム構築を行った。	
(14) 町・字の名称・区域		

名称・区域の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
変更した場合、その内容と理由	「大字」の表記がある場合は、「大字」の2文字を削除。同一字名の冠に旧町名をつけた。

6 . 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果 : 11,400 百万円 / 15 年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定 (2006 年度頃)
総合計画	今後策定に取り掛かる予定 (2006 年度頃)
(3) 合併による効果 <合併後、日が浅いことから現時点では記入できない。>	
(4) 合併による問題点と解決策 <合併後、日が浅いことから現時点では記入できない。>	
(5) 残された課題	
特になし。	